会 議 録

1	公 港力	亚式 0.5 年度第 1 同学规定士 1.河内立沿入港
1	会議名	平成25年度第1回宇都宮市上河内自治会議
2	開催日時	平成25年4月15日(月) 午後2時00分~午後2時40分
3	開催場所	宇都宮市上河内地域自治センター 大会議室
4	出席者	【委員】
		太田正,東原勸,神山光男,川津昭夫,髙橋榮一,藤枝登茂子,
		笹沼志津子,長谷川良子,江連脩身,手塚豊,鈴木敏正,中山善一,
		手塚正義,長嶋秀子,君島恭子,髙橋みどり,福嶋修
		【事務局】
		市民まちづくり部次長,地域まちづくり担当参事,地域自治制度
		担当副参事,自治振興課長
		上河内地域自治センター所長,地域経営課長,地域づくり課長,
		保健福祉課長,産業土木課長,地域経営課職員
5	公開・非公開	公開
6	傍聴者数	【傍聴者】なし
		【記 者】なし
7	会議経過	1 開会
		2 辞令交付
		3 あいさつ
		4 委員紹介
		5 職員紹介
		6 地域自治会議について
		(1) 自治会議の概要及び役割について
		(2)会議及び会議録の公開について
		7 会長・副会長の選任
		8 諮問(合併市町村基本計画の執行状況について)
		9 平成25年度のスケジュールについて
		10 その他
		1 1 閉会
		1 1 閉会

1 開会

第1回宇都宮市上河内自治会議開会

2 辞令交付

委員を代表して太田委員に市民まちづくり部次長より辞令を交付

3 あいさつ

市民まちづくり部次長よりあいさつ

4 委員紹介

司 会

自治会議委員の紹介

5 職員紹介

司 会

職員の紹介

6 地域自治会議について

(1) 自治会議の概要及び役割について

事務局

地域自治会議の概要について説明させていただく。

まず、自治会議の設置目的としては、合併後の旧町地域が、個性と 活気あふれる魅力ある地域づくりを行い、住民一人ひとりが実感でき る豊かさを創出するため、住民を代表する組織として設置されたもの である。

法的位置付けは、地方自治法の規定に基づき、条例で定める「附属 機関」として設置したものである。

設置期間は、平成19年4月~29年3月までの10年間である。 組織は、定数20人以内で任期2年である。

次に、役割についてであるが、主なものの1つは、市長の諮問に応じて「合併市町村基本計画の執行状況」について意見を述べること。これは、毎年度第1回目の自治会議に市長より諮問を受け、8月に答申しているものである。

もう1つは「地域まちづくりに関する施策」について提案すること。 これは、任期の2年間をかけてご協議いただき、2年目の2月頃に市長 に提案書を提出するものである。

(2)会議及び会議録の公開について

事務局

附属機関等の会議は原則公開とさせていただいている。

公開の方法は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行うものとする。

また,会議録は要点筆記として宇都宮市のホームページに公開させていただく。

	以上で説明を終了させていただく。	
7 会長・副会	長の選任	
司 会	宇都宮市地域自治会議規則第2条第1項で、会長・副会長は委員の	
	互選により定めるとなっているが、互選の方法はどうするか。	
委 員	自分が過去2年間,委員を務めた経験から,この自治会議には継続	
	性が必要だと思うので、引き続き、会長を太田委員、副会長を神山委	
	員にお願いしてはいかがか。	
司 会	委員から、前任の会長であった太田委員、副会長であった神山委員	
	を、それぞれ、会長、副会長に再任という提案があったがいかがか。	
全委員	異議なし。	
司 会	ご異議がありませんでしたので、会長は太田委員、副会長は神山委	
	員と決定する。	
	太田委員,神山委員におかれましては、よろしくお願いしたい。	
	それでは,会長,副会長に,ご挨拶をお願いしたい。	
会 長	ご選出いただき誠にありがとうございます。自治会議の趣旨に基づ	
	き、上河内地域の活性化、まちづくりの推進ために自治会議での議論	
	を全力を以て進めさせていただきたいと思うので、よろしくお願いし	
	ます。	
副会長	微力であるが一生懸命務めさせていただきたい。	
	また、まちづくり協議会の団体から委員が多く入っており、自治会	
	議の議論に基づいてまちづくりに生かしていきたいと思うので、よろ	
	しくお願いします。。	
司会	この後の進行は,太田会長にお願いする。	
8 諮問(合併市町村基本計画の執行状況について)		
会 長	議事に入らせていただく。	
	まず,次第8の「諮問」をお受けしたい。	
事務局	市長に代わり斎藤市民まちづくり部次長が諮問する。	
市民まちづく	宇都宮市上河内自治会議 会長 太田 正様	
り部次長	宇都宮市地域自治会議条例第3条第2項に基づき,合併市町村基本計	
	画の執行状況について諮問いたします。	
	平成25年4月15日 宇都宮市長 佐藤栄一	
事務局	委員の皆様には諮問書の写しを配付させていただく。	

F	
会 長	ただいま、合併市町村基本計画の執行状況について諮問があったが、
	これを受け、答申書を、真摯な議論によりまとめていきたい。答申時期
	と諮問対象事業について事務局より説明願いたい。
事務局	皆様のご意見を新年度の予算や実施計画に反映させるために, 8月に
	答申いただきたいと考えている。
	次回の第2回自治会議の際に平成24年度までの執行状況や25年度
	の取り組み予定を詳しく説明させていただくが、配布した「合併市町村
	基本計画の執行状況」の暫定版のとおり、進行中または今後着手予定の、
	道路新設改良事業,上水道事業統合整備,公共下水道整備事業,児童の
	健全育成環境の整備,中学校校舎整備事業,中学校体育館整備事業,生
	涯学習センター整備事業,農産物直売所等整備事業,農道整備事業,地
	域交流館整備事業の10事業が諮問対象で、概要は、それぞれ記載のと
	おりである。
	なお、22年度完了のスマートインターチェンジ恒久設置事業、23
	年度完了の中里原土地区画整理事業、21年度完了の林道整備事業を合
	わせた13事業が合併市町村基本計画の主要事業である。
	以上で説明を終了させていただく。
会 長	ただいま,8月に答申を予定しているとの説明があった。
	これを受けて,自治会議では8月を目処に答申書をまとめていくこと
	でよろしいか。
全委員	異議なし。
会 長	それでは8月の答申に向けてご協力をお願いします。
9 平成25年原	度のスケジュールについて
会 長	次に、今年度のスケジュールについて、事務局から説明願う。
事務局	本日の第1回自治会議において,先ほど諮問を受けたところである。
	これを受け、5~7月に毎月1回開催し、事業の執行状況の確認、答申
	の素案の協議等を経て答申書の案を提示、議論の末、答申書を確定させ、
	8月に市長に答申したい。大変かと思うが、ご協力をよろしくお願いし
	たい。
	答申後、10月の第5回からは、「地域まちづくりに関する施策」につ
	いての提案についての作業になる。この第5回自治会議において、今ま
	でに提出した提案書について説明し、共通理解を図る。この後は12月
	と2月に開催するが、平成22年に作成した、産業・経済・交通につい
	ての提案書について、上河内の現状に即した提案書とするための見直し

いるので,ご協力をよろしくお願い
終了していない10事業の進捗状況
C提出するのが8月にある。10月
徐後の上河内のまちづくりのために
い, 昨年度までの議論の経過を踏ま
bり, その後, まちづくり協議会等
ちづくり提案を更に豊かにしたい。
うべき内容を(事務局に)ご紹介い
f 問はあるか。
ては, 5月を予定している。
せていただきたいと考えている。
なりまとめを、答申という形で、8
向けての、まちづくりへの提案を、
fくという事なので、引き続き、よ